

2005年9月16日
明治安田生命保険相互会社

特別調査分科委員会調査スケジュールについて

弊社では、現在、保険金等不払い問題に関する内部管理態勢および経営上の課題等について、社外委員で構成された「特別調査分科委員会（委員長 北尾哲郎弁護士）」において調査を行なっております。

今般、同委員会より、当該調査のとりまとめ完了時期について、9月末判明予定の社内点検結果（過去の不払い事案）の詳細分析等を含め、精査にさらに時間を要する見込みであることから、当初予定していた「9月20日前後」から「10月10日前後」にずれる旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

なお、弊社取締役会では、この委員会調査報告等をふまえ、社内処分等を検討、実施いたしますが、一定程度の検討期間を要することから、その決定時期は「10月中旬」となりますことをあわせて申し添えさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上